

5 計画前半の評価及び課題について

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を進める意識づくり

男女共同参画社会を進める意識づくりとして、男女共同参画講演会やセミナーの開催、市ホームページや市広報における男女共同参画ひろば「いっぽいっぽ」の記事掲載、学校における男女平等教育、各公民館における事業、人権意識の高揚のための事業など、様々な機会を捉えて、多くの市民の方に男女共同参画に関心を持ってもらえるような取り組みを展開してきました。その結果、講演会、セミナーへの参加者数は増加し、目標値を達成しています。

メディア・リテラシー*については、専門の講師を招き、男女共同参画セミナーとして開催するとともに、市広報などで取り上げ、市民の関心を高める取り組みを行うことができました。セミナーで取り上げるテーマは多岐に渡るため、毎年の開催とはなっていませんが、メディアが人々の意識に与える影響は大きいことから、継続的な啓発活動が必要です。

また、市民意識調査における「男女共同参画の社会づくり」への取り組みに対する満足度については、策定当初と比べると7.5ポイント上がっていますが、さらに満足度を上げていくため、引き続き、取り組みを進めます。

*メディア・リテラシー…①メディアの情報を主体的に読み解く能力、②メディアにアクセスし、活用する能力、③メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のことです。メディアにおいては、**性的側面**が強調されることや、固定的な性別役割分担意識を伝達するなどの問題が見受けられており、メディア・リテラシーの役割は大きいとされています。

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり

一人ひとりの人権が尊重された地域社会づくりのため、各種ハラスメント防止のための意識啓発として、市ホームページや市広報への記事掲載を行いました。また、相談窓口の周知や、個々に応じた適切な相談窓口へつなぐなど、相談対応の充実を図ってきました。

また、性と生殖に関する健康と権利の理念の浸透及び生涯にわたる健康支援のため、人権・市民相談課、子ども未来応援センター、学校教育課、健康増進センターを中心に、発達段階に合わせた性に関する教育・学習の充実及びライフステージに応じた心身の健康・生きがいづくりのための事業を行ってきました。

多様な性・多様な生き方を認める意識の醸成については、性の多様性についての意識啓発及び環境整備を進め、市の手続きやアンケートにおける性的マイノリティの心理的負担軽減の配慮を図っています。また、令和4年4月には、「富士見市パートナーシップ宣誓制度」を導入するとともに、令和6年度には、埼玉県内自治体間の連携協定を締結し、制度利用者の手続きの簡素化を図っています。引き続き、性の多様性についての社会的な理解を促進し、性自認や性的指向に関わらず、誰もが活躍できるまちづくりに取り組んでいきます。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を進める意識づくり

【主要課題1】男女共同参画のための意識改革

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識（※1）は、いまだ私たちの生活や慣習、社会制度に根強く残っており、男女共同参画社会の形成を阻害する大きな要因となっています。

令和6（2024）年度に実施した富士見市アンケートモニター調査において、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」との回答が3.9%に対し、「同感しない」との回答が67.1%という結果でした。意識の改革は進んでいる面もありますが、女性の約70%が就業している中、結婚や出産、**家族の介護**によって、希望があっても仕事を続けにくい現状がまだあります。育児休業に関しては、制度の周知が進み、男性の取得率は増加しています。一方で、取得しても期間が短かったりするなどの課題もあり、家庭及び社会全体において、固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス（※2））が存在していると考えられます。

人口減少、少子高齢化、経済の急速なグローバル化の進展などに的確に対応し、ジェンダー平等（※3）で持続可能な社会を目指すためには、多様性を尊重し、固定的な性別役割分担意識の解消と、**働きたいすべての人が、職業生活と家庭・地域生活との両立ができるような意識の醸成と社会システムの確立が必要**です。

※1 固定的な性別役割分担意識

男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」といった意識は、固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

※2 アンコンシャス・バイアス

無意識の偏った物の見方のことをいいます。経験や知識、情報などから身につけられ、誰もが持っており、それ自体が悪いということではありません。しかし、性別によって判断していることも多くあり、無意識の思い込みに気付かずにいると、価値観や行動の押し付けによって、意図せず周りの人を傷つけてしまう場合があります。

※3 ジェンダー平等

ジェンダーとは、社会的・文化的に形成された性別のことです。生まれについての生物学的性別（セックス）に対して、社会通念や慣習の中で、社会によって作り上げられた男性、女性の別を指します。ジェンダー平等とは、一人ひとりが性別や性自認等にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に考え、決めることができることを意味しています。

施策の方向（１）男女共同参画のための意識啓発

性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力を活かし、すべての人が活躍でき、多様な生き方を認め合う社会を目指すため、男女平等・男女共同参画意識のさらなる啓発を図り、固定的な性別役割分担意識の解消に取り組みます。

基本的施策	No.	具体的な取り組み	担当課
男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発	1	男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を行います。	人権・市民相談課 生涯学習課 公民館
男女共同参画推進のための意識啓発	2 指標	固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画への関心を高めるための講演会やセミナー、研修機会等を提供します。	人権・市民相談課
	3	市広報やホームページ等、あらゆる媒体を活用し、男女共同参画に関する情報の提供や、「富士見市男女共同参画推進条例」、「富士見市男女共同参画プラン（第４次）」等、関連する法律や条例、制度についての周知を行います。	人権・市民相談課
	4	男女共同参画の関連図書を充実させます。男女共同参画週間等に、定期的にテーマ展示を行います。	人権・市民相談課 中央図書館 (生涯学習課)
男女共同参画の視点に立った表現の浸透	5 指標	男女共同参画の視点から、メディア等の発信する情報を主体的に読み解く力（メディア・リテラシー）（※4）を養えるよう啓発を行います。	人権・市民相談課 学校教育課
情報の発信における表現の配慮	6	市が情報発信をする際に、男女共同参画の視点に配慮します（イラストカット及び表現等）。	全課
男女共同参画の意識に関する調査・研究	7 指標	男女共同参画に関する意識調査等を実施し、達成度の検証を行い、「富士見市男女共同参画プラン（第４次）」の推進に反映させます。	人権・市民相談課

※4 メディア・リテラシー

①メディアの情報を主体的に読み解く能力、②メディアにアクセスし、活用する能力、③メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のことです。メディアにおいては、**性的側面**が強調されることや、固定的な性別役割分担意識を伝達するなどの問題が見受けられており、メディア・リテラシーの役割は大きいとされています。

【主要課題2】生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

女性は妊娠・出産をする可能性があることから、ライフステージにおける心身の変化への支援が必要です。そのため、男女が互いの身体的違いを理解し合い、一人ひとりが相手に対する思いやりと責任を持つことは、男女共同参画社会形成への前提となるものです。

誰もが生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを目指す「リプロダクティブ・ヘルス」(性と生殖に関する健康)(※12)と、子どもを産む(持つ)、産まない(持たない)のか、また、いつ何人産む(持つ)のかを自分自身で決めるための「リプロダクティブ・ライツ」(性と生殖に関する権利)(※12)の視点は、誰にとっても重要な権利の一つであり、パートナーと対等な立場で考えることが重要です。

また、男女がともに正しい知識を持つことで、望まない妊娠や性感染症を防ぎ、健康な生活を営むことができるようになります。そのためには、若い世代への早期からの性に関する情報提供や、啓発の取り組みが必要とされています。

※12 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

1994年にエジプトのカイロで開かれた国際人口開発会議において提唱された概念で、「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。

施策の方向(1) 男女が互いの性を理解、尊重するための意識啓発

男女が互いの身体的違いを理解し合い、生命の尊厳や性に関する知識を身につけ、一人ひとりが自覚と責任を持って行動できるよう、性と生殖に関する健康と権利についての学習機会の提供や啓発を進めます。

基本的施策	No.	具体的な取り組み	担当課
生と性に関する正しい認識と理解についての教育・学習の機会の充実	25	男女平等及びリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理念に基づき、児童生徒の発達段階に合わせた男女の性に関する教育の充実に取り組みます。また、正しい知識と認識を深め、お互いの人権を大切にし合えるよう、「体育(保健体育)」、「家庭(技術・家庭)」、「特別な教科 道徳」、「総合的な学習の時間」及び「特別活動」などを通じて指導します。	学校教育課
	26	小・中学校において、関係機関で作成される、性とジェンダーに関する資料の活用を図るとともに、性的マイノリティを含む多様な性への理解のための情報提供を行います。	人権・市民相談課 学校教育課

【主要課題2】ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

女性の社会参画が進む中、夫婦のいる世帯の7割が共働き世帯となっています。若い世代を中心に、男女ともに家事や育児と仕事の両立を希望する人が増えていますが、依然として有償労働（仕事）時間が男性、無償労働（家事関連）時間が女性に大きく偏っている状況があります。さらに、共働き世帯であっても、女性が仕事をしながら家事や育児を一人で担う状況や、晩婚化・晩産化により、子育てと親の介護を同時に行う「ダブルケア」の問題も浮き彫りになってきています。この背景には、家事・育児・介護は女性が行うものという固定的な性別役割分担意識や、長時間勤務が当然で、有給休暇や育児・介護休業等が取れなくても仕方がないとされている男性中心の働き方を前提とする労働慣行があります。

働く場における女性の活躍が進むことは、女性だけでなく、男女がともに仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会の実現につながるものであり、少子高齢化による労働力人口の減少等の諸問題の解決及び持続可能な社会に向けて、あらゆる分野における女性の活躍をなお一層推進していく必要があります。

令和6（2024）年度に実施した富士見市アンケートモニター調査において、「男女がともにあらゆる分野に積極的に参画し、活躍するためには、社会全体がどのようなことに取り組む必要があると思うか」を聞いたところ、「仕事と生活が両立できるよう、保育・介護にかかる施設・サービスを充実させる」との回答が76.9%、「労働時間の短縮、在宅勤務やフレックスタイムの普及など、多様で柔軟な働き方ができるようにする」が72.9%、次いで「男女ともに仕事や家事・育児・介護を担う意識の啓発を行う」が72.6%でした。

また、介護は夫婦世帯だけでなく単身者や親と同居する独身者、ひとり親世帯にも当てはまる問題ですが、令和6（2024）年度版高齢社会白書によると、介護を理由に離職するのは75.3%が女性となっています。

すべての人に大切なワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）（※17）は、それぞれのライフステージによってそのバランスも変わっていきます。生涯を通じ、人々の生活基盤を形成する職業生活と家庭生活（育児・介護・趣味・地域活動等）を両立できるよう、支援の充実を図ることが必要です。

※17 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のこと。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域においても各ライフステージに応じて多様な生き方を選択、実現できることをいいます。

施策の方向（１）男女がともに働きやすい環境づくり

働き方の見直しなどにより、すべての人が自ら理想とするバランスで仕事と生活の両立ができ、また、働きながら出産や子育て、介護ができるよう、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発及び育児・介護休業の制度の周知等、多様な働き方への支援を進めます。

基本的施策	No.	具体的な取り組み	担当課
ワーク・ライフ・バランスへの理解促進及び意識啓発	64	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を深めるとともに、男女が家事や子育て・介護等を共に担う意識を啓発します。特に男性及び事業主への情報提供を充実させます。また、男性向け子育てリーフレットを母子手帳交付時に配布します。	人権・市民相談課 子ども未来応援センター 産業経済課
妊産婦の健康管理の支援	65	安心して出産・子育てができるよう、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査受診券の発行のほか、母性健康管理指導事項連絡カードの利用等を進めます。	子ども未来応援センター
雇用の場における男女共同参画の促進	66	育児・介護休業取得率が向上するよう、市民や事業主等に対して育児・介護休業法に関する啓発をし、制度活用の促進に努めます。	人権・市民相談課 産業経済課
	67	有給休暇取得率が向上するよう、市民や事業主等に対して啓発し、制度活用の促進に努めます。	人権・市民相談課 産業経済課
	68	男女の均等な雇用の機会、待遇の確保など、改正男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、女性活躍推進法等の理解促進を図ります。	産業経済課
	69	主要な業務を男性だけ、補助的業務を女性だけに限定するなどの固定的な性別役割分担意識の是正と就労環境等の整備や改善について、事業主等へ働きかけます。	産業経済課
	70	仕事と子育て・介護の両立や、子育て支援に積極的に取り組む企業を紹介します。	人権・市民相談課 産業経済課
多様な働き方の支援	71	埼玉県女性キャリアセンターが行っている各種セミナー、相談事業の活用によるスキルアップやキャリアアップのほか、在宅勤務や起業等の多様な働き方の情報を提供します。	産業経済課
	72	多様な働き方を支援するため、内職相談事業を実施します。また、近隣自治体と連携し、内職事業者情報等の情報収集及び提供を行います。	産業経済課